

函館市交通事業経営計画(第2次)における各対策の評価等一覧(平成22~23年度)

No.1

対策項目・対策内容		主管課(担当)	評価	評価理由	今後の方向性	経営懇話会意見等
1 財政収支試算等の計画・実績		P.1 P.2	経理課(経理) 施設課	B	概ね計画どおりの実績となった。	今後も引き続き、計画に基づく事業運営を進める。
2 収入に係る対策						
(1) 料金制度について						
(ア) 均一料金制度についての検討の継続 ●利用しやすい料金としての均一料金制度導入の可能性について、検討を深める。		P.3	経理課(経理)	C	担当者の協議を行い、近年、熊本市において実施した経過があることから、照会を送付し資料を収集した程度の実績となっている。しかし、平成23年度において震災以降大幅な収入減となったことや、平成24年度は交通料金助成方式の大幅な変更があったことから、試行などの調査ができない状況である。	乗客動向アンケート調査の実施や、財政状況を勘案しつつ均一料金の試行実施について検討したいと考えている。 また、消費税の税率アップの時期なども考えて進めていく必要がある。
(イ) 新たな割引体系の検討および定期券等割引率の見直し ●「エコロジー・バス(環境定期券)等」新たな料金割引制度の導入検討および通勤・通学定期等の割引率の見直しについて、検討を進める。		P.4	経理課(経理)	C	「エコロジー・バス等」については、企画部との協議を数回行い、他都市の状況などを整理し、現状で調査・研究結果をまとめたところである。 定期券の割引率見直しについては、未検討となっている。	乗車料金収入が年々減少していることから、增收対策としての新たな制度について検討していきたい。 ただし、格安で電車・バスへ乗ることができる「エコロジー・バス」については、交通事業者だけでは対応できないことから、市の協力も必要となる。
(ウ) ICカード等新媒体の調査研究 ●ICカード、モバイル等新媒体の調査・研究を行う。		P.5	事業課(営業)	C	具体的な調査は行っていないものの、公営交通事業協会等の資料により、他の事業者における事例のいくつかは把握している。	ICカードに限らず、他のモバイル等新媒体についても、費用やその他様々な角度から調査・研究を進めていく。
(2) 乗客サービスについて						
(ア) 職員の接遇マナーと企業意識向上の徹底 ●職員全員に対し、乗客接遇マナーの向上を図るとともに、企業意識の徹底に努める。また、利用者の意見等を積極的に伺うための方策を検討する。		P.6	総務課(行革)	B	苦情等は以前に比べ少なくなっており、効果は上がっている。	苦情ゼロへの実践を掲げ、お客様の側へ立った接遇のあり方を学びます。(運輸サービス業に適した講師による接遇研修の実施)
(イ) 乗客需要に見合った営業時間および運行間隔の再構築 ●乗客需要に対する効率・効果的な営業時間、運行時分、本数・間隔等について検討を行い、運行体制の再構築を図る。		P.7	事業課(電車)	B	平成22年度には現行ダイヤの改正により、5~6分間隔であった日中帯を6分間隔に統一したほか、始終発においては、繰り上げ・繰り下げを行うとともに6分間隔の時間帯を拡大し、利便性を高めた。 また、改正前に行った分析どおり、間隔を広げたことによる影響は生じておらず、経費の削減が図られたほか、利用者からも理解を得られているものと考えられる。	平成27年開業予定の新幹線に合わせたダイヤ検討を行うとともに、利用者ニーズの多様化や利用実態を分析しながら改正について見極めていく。 また、単に利用実態だけで判断した場合、さらに間隔を広げることも検討材料となるが利用する側の「待っていただける間隔」の検討も行う必要がある。
(ウ) 電車内の市民・観光情報の積極的発信を図る方策 ●電車内の液晶画面や広告スペースを活用して、広く市民向けの市政情報や来訪者向けの地域・観光情報を積極的に発信する方策を図る。		P.8	事業課(営業)	B	新たに導入した液晶ディスプレイにより、市政情報や安全情報などを提供したほか、観光情報として活用されているスマートフォン等の通信サービスの向上を図るために、電車内でインターネットに接続できる環境を整備した。	今後も引き続き、車内広告スペースの利用拡大を図るとともに、利用者にとって有用となる情報の提供について、方法を含めて検討する。
(イ) 他の交通機関との連携強化 ●乗客の利便性を増やすため、民営バスなど他の交通機関との連携を強化する。		P.9	事業課(営業)	B	従前から実施している主要停留場での乗り継ぎのほか、港まつりのイベント運行やレトロ電車運行に合わせた函館バスとの連携により、乗客の利便性向上を図った。	今後も引き続き、イベント運行等に伴う函館バスとの連携のほか、北海道新幹線開業(平成27年予定)へ向け、関係交通機関との協議・調整を進め、路線運行に対する連携を強化していく。
(3) 広告料収入について						
(ア) 電停ネーミングライツ(電停副呼称)制度の推進 ●電停周辺の企業に対し、電停ネーミングライツ(電停副呼称)制度のPRおよび利用勧誘を積極的に働きかける。		P.10	事業課(営業)	B	五稜郭公園前電停(野村證券)と魚市場通電停(函館信用金庫)の2箇所が継続して契約中である。	広告効果を高めるため、現在の電停の表記を整理したうえで、さらに積極的なPR活動や利用勧誘に努め、利用の促進に繋げる。
(イ) 車内・車外使用による新規広告商品の開発・販売 ●車内および車外を利用した、新たな広告商品の開発と市内・市外企業へのホームページ等を活用した販売促進を図る。		P.11	事業課(営業)	B	8101号車の車体(窓ガラス含む)広告と9601号車の「バナー広告」を販売したほか、「車内ストラップ広告」を開発した。	今後も引き続き、新規媒体の開発と販売促進に努める。
(ウ) 広告料金の改定について検討 ●広告料金の単価等の改定について検討する。		P.12	経理課(経理)	C	他都市の調査は行ったものの、具体的な協議が行われていない。	現状の分析や他都市の調査結果を踏まえ、広告料金の妥当性や今後のありかたについて検討を進めていく。
(イ) 電車の意匠を活用した新規商品の開発・販売 ●電車の意匠を活用したオリジナルグッズの開発促進と販売を充実・強化し、電車事業のイメージアップと収入増加を図る。		P.13	事業課(営業)	B	カレンダーや時計など地元業者の委託販売を強化したほか、東京都の交通100周年とコラボしたDVDを販売し、函館市電のイメージアップを図った。 なお、鉄道むすめのキャラクターを利用したポスター・ステッカーは好評であった。	今後も引き続き、新商品の開発や販売促進を強化するとともに、路面電車開業100周年に関連した記念グッズなどを販売する。

函館市交通事業経営計画(第2次)における各対策の評価等一覧(平成22~23年度)

No.2

対策項目・対策内容		主管課(担当)	評価	評価理由	今後の方向性	経営懇話会意見等
2 収入に係る対策						
(4) 利用促進について						
(ア) 全市的なエコ・ライフ推進による公共交通機関の利用促進 ●環境面での社会に対する負荷軽減の観点から、全市的なエコ・ライフ推進を図り、旅客単位輸送量当たりの二酸化炭素排出量が少ない公共交通機関の利用を呼びかける。	P.14	事業課(営業)	B	環境意識の啓発に取り組み、環境負荷が少ない路面電車の利用を呼びかけた。	今後も引き続き、市環境部等と連携し、二酸化炭素排出量が少ない公共交通機関として路面電車の利用を呼びかける。	市の施策でも推進されている事項であり、今後も市と連携して取り組んでいくことが望ましい。
(イ) 路面電車感謝祭等イベント開催による市民への広報活動の実施 ●路面電車の日や路面電車感謝祭等の行事を通じて、市民等の電車に対する関心を高め、利用促進を図る。	P.15	事業課(営業)	B	路面電車感謝祭や各記念事業など、毎年実施することにより、利用促進に努めた。	今後も引き続き、職員自らの企画・制作・運営によるイベント等を開催する。	今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。
(ウ) 街頭キャンペーン等観光客対象の宣伝活動の拡充 ●定期的に利用促進の街頭キャンペーンを行うほか、ゴールデンウィークや夏休み等観光シーズンを中心に函館駅前、湯の川温泉等で観光客に対する電車・観光地案内を実施する。	P.16	事業課(営業)	B	電車沿線周辺の観光地案内を実施し、1日乗車券を利用した観光などを勧め、利用促進に努めた。	今後も引き続き、各種宣伝活動を実施する。	今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。
(オ) 沿線地域企業・団体等との連携協力による利用拡大 ●沿線周辺の企業や商店街等と協力し、セール、イベント等の連携など地域ぐるみでの利用拡大を図る。	P.17	事業課(営業)	B	路面電車沿線で開催される各種イベントの実施に協力し、利用の拡大に努めた。	今後も引き続き、各種イベントの実施に協力し、利用の拡大に努める。	今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。
(オ) 旅行代理店や観光コンベンション団体等との連携強化による利用促進 ●旅行代理店・観光施設・観光コンベンション団体等との連携を強め、修学旅行の誘致等を行い、また各種パンフレット等に市電に関する内容を掲載し、観光客等に対し情報提供とともに、市電乗車券を含んだ旅行パック商品等の拡大に努める。	P.18	事業課(営業)	B	市電の乗車や車庫見学を含めたツアーや修学旅行時の市電を利用した社会学習コースなどを提案し、観光客等の利用促進に努めたほか、観光コンベンション団体との連携を強化し、一日乗車券等の利用促進に努めた。(H23修学旅行 464件、H23ツアー38件)	今後も引き続き、旅行代理店や観光コンベンション団体と連携し、観光客等の利用促進に努める。	引き続き営業活動を強化しながら取り組んでいくことが望ましい。
(カ) 交通事業等についての情報発信の強化 ●市内公共交通機関との連携や民営バスとの乗継制度等についての周知のため、広報を強化し、地域の交通体系に関する情報発信に積極的に参画する。また、ホームページに、多言語表記による概要やブログ形式記事の登録等内容の充実を図る。	P.19	事業課(営業)	B	乗継制度等の周知について、完了したほか、運行障害発生情報の発信を開始した。	今後も引き続き、インターネット等を活用した情報発信の強化について検討し、ホームページの内容充実に努める。	効果的な情報の発信方法について検討していくことが望ましい。
3 支出に係る対策						
(1) 効率化の推進について						
(ア) 事務事業の見直しによる効率的な組織の確立 ●毎年度、事務事業の点検・見直しを実施し、状況に応じた効率的かつ機動性に優れた組織体制の確立を図る。	P.20	総務課(行革)	B	本計画策定時に想定していなかったが、水道局と組織統合し、管理部門における類似業務を一本化することで効率化が図られ、正職員2名と嘱託職員1名を削減したほか、交通事業者として課題となっていた安全管理体制の強化を行うことが出来た。	事務事業の見直しを図る中で、更に効率的かつ機動性に優れた組織体制を検討していく。	今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。
(イ) 施設整備業務および管理業務の外注化、嘱託化推進による人件費の抑制 ●技術職員、事務職員等の担当業務について、アウトソーシング推進の見地からの評価を行い、外注化・嘱託化を推進し、人件費総額の抑制に努める。	P.21	総務課(行革)	C	管理業務については、水道局と統合したことで、業務の一本化と効率化が図られた。 現在、部分的な整備については、外注化を図っているものの、全体整備に対応できる業者がいない状況である。このため、外注化にあたっては、鉄道関係の業者に技術を継承する必要があるなど、その手法等については慎重に協議しなければならず、外注化拡大の具体的な計画が出来ていない。	引き続き、外注化について、検討を進めていく。	外注化については、技術の継承も含め慎重に検討していくことが望ましい。
(ウ) 事業経費等の総点検によるコスト縮減 ●事務事業に係る経費について総合的な点検・見直しを行い、経費削減の徹底を図る。	P.22	総務課(行革)	B	電力量や共通経費の削減を行い、成果が上がっている。	今後も引き続き、業務に係る様々な経費について、点検・見直しを行い、経費削減の徹底を図る。	今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。
(2) 建設改良について						
(ア) 安全運行の確保と将来にわたる事業運営を図るための施設等整備の計画的推進 ●車両、線路、電路等施設について、日々の安全運行の確保と将来にわたる確実な事業運営の継続を担保とするため、改修・更新を進める。	P.23	施設課	B	計画どおり事業を実施した。	今後も引き続き、計画の確実な実行に努める。	今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。

函館市交通事業経営計画(第2次)における各対策の評価等一覧(平成22~23年度)

No.3

対策項目・対策内容		主管課(担当)	評価	評価理由	今後の方向性	経営懇話会意見等
3 支出に係る対策			/			
(2) 建設改良について			/			
(イ) 補助制度拡充等についての国に対する要望継続 ●LRTシステム整備費補助金制度について、国に対し、補助率の拡充や補助要件の緩和等を引き続き要望する。	P.24	施設課	B	全国路面軌道連絡協議会などを通じて、補助率の拡充や補助メニューの拡大を要請した。	今後も引き続き、積極的な情報収集を行うとともに、各種団体とも協力しながら、国に対して要望を継続する。	今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。
4 一般会計からの補助			/			
(1) 施設改善関係に対する補助について ●安定的な経営を図るために施設改善関係を対象に、一般会計から補助を受ける。	P.25	経理課(経理)	B	ほぼ計画どおりの補助金額となっている。	経費節減に努めたうえで、一般会計へ要求していきたい。	収支を改善し、補助金額を低減するよう努力が必要ではあるが、今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。
(2) 施設維持保守関係補助に対する補助について ●安定的な経営を図るために施設維持保守関係補助を対象に、一般会計から補助を受けている。	P.26	経理課(経理)	B	他の補助金が増となつたこともあり、施設維持保守関係の補助金が減っているが、総体では計画どおりと考えている。	経費節減に努めたうえで、一般会計へ要求していきたい。	収支を改善し、補助金額を低減するよう努力が必要ではあるが、今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。
5 累積資金不足額の処理			/			
(1) 計画期間を目途とする累積資金不足額の解消について			/			
(ア) 一般会計補助金による年次的処理 ●市営バス事業に起因し、第1次経営計画から引き継いだ不良債務(累積資金不足額)について、本計画期間を目途とする年次計画により解消を図る。	P.27	経理課(経理)	B	平成23年度において当該補助金は減額となっているが、これは電車事業での効果が出た分減額となったものである。	軌道事業への影響を少なくするため、一般会計へ計画どおりの要求をしていきたい。	一層の経費節減に努めることとし、今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。
6 走行環境の改善			/			
(1) 安全性および定時制を兼ね備えた走行環境の整備について			/			
(ア) 電車優先信号設置等に係る関係機関との協議等継続 ●運行の安全性と定時制を確保するため、電車優先信号設置や信号調整等について、引き続き関係機関と協議する。また、一般車両の軌道敷地内乗入規制措置等の強化を国に対し、引き続き要望する。	P.28	事業課(電車)	C	電車優先信号は、関係機関から電車のみを考えた信号調整は難しいとの指摘があり、現状では実施困難と判断した。一方、軌道敷内の乗り入れについては、マーキングなどの案について関係機関と協議したが、道路描写はできないなどの指摘があり滞っている。	電車優先信号については、現状では実現困難と判断し、今後、状況が変わったときに再度検討をしていくこととした。 一方、軌道敷内乗入規制措置等については、他都市の事例などを研究し、検討を深めながら関係機関と更に協議していく。	要望や協議を続けるのはいいが、具体的にいつの時期にどの程度要望する、または協議するなどの計画を立て、実施していくことが望ましい。
(イ) 軌道敷内の電車優先運行についての自動車運転者等への啓発強化 ●自動車運転免許試験場や自動車学校等を通じて、軌道敷内の電車優先運行啓発リーフレットを継続して配布し、周知徹底を図る。	P.29	安全推進課	B	計画どおり自動車学校等に啓発リーフレットを配付し、受講者への定期的な周知を図ったほか、街頭等において直接ドライバーに配付することで、軌道敷内の電車優先運行の周知に努めた。	今後も引き続き、定期的に啓発リーフレットを配付するとともに、受け取った方が印象に残る新しいデザインのリーフレットを製作する。	今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい。